

## 廃止措置計画書（変更）

令 02 原機（サ）115

令和 3 年 2 月 10 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33  
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
氏 名 所 長 大 森 栄 一  
( 公 印 省 略 )

原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第 5 条の 2 第 1 項の規定により、令和 2 年 6 月 18 日付で提出した廃止措置計画書（令和 2 年 12 月 24 日付で変更）について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	○令和 3 年 1 月 27 日付同意の廃止措置計画書の内容の反映
計画書の変更理由	令和 2 年 6 月 18 日に変更の認可の申請（令和 2 年 12 月 24 日付で一部補正）を行った再処理施設の廃止措置計画（施設定期自主検査の定期事業者検査への変更、廃止措置に係る品質マネジメントシステムの追加等）について、令和 3 年 1 月 14 日付で安全対策等に係る変更の認可を受けた廃止措置計画の内容を反映する一部補正を行うため、本廃止措置計画書の変更を行う。 本変更には、令和 3 年 1 月 27 日付同意の廃止措置計画書の内容を反映する。

### 添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し